

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年6月3日

担	東京労働局雇用環境・均等部企画課
	課長 薄井 明美
	課長補佐 江添 昌幸
当	電話 03(6893)1100
	FAX 03(3512)1555

両立支援等助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記の社会保険労務士について、当該助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

社会保険労務士	名称	やさしい社労士事務所
	所在地	東京都千代田区九段南1-5-6りそな九段ビル5階
	氏名	鍋島 信之
不正受給の概要	助成金名	両立支援等助成金(育児休業等支援コース)
	金額 (返還状況)	1社について、785,000 円(未返還) 2社について、未然防止のため返還なし
	不支給決定日	令和7年5月30日
	内容	東京労働局管内の事業所3社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則(育児・介護休業規程)を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したものの。